

## 和歌山県立近代美術館・和歌山県立博物館デジタル情報発信事業に係る展覧会 3D 撮影業務仕様書

- 1 業務年度 令和 3 年度
- 2 業務名 和歌山県立近代美術館・和歌山県立博物館デジタル情報発信事業に係る展覧会 3D 撮影業務
- 3 業務期間 契約締結日から令和 3 年 12 月 31 日（金）まで
- 4 業務内容 和歌山県立近代美術館、和歌山県立博物館における展覧会を紹介するための 3D 撮影およびデータ編集
- 5 対象展覧会
  - (1) 「疎密考」（会期 2021 年 4 月 24 日～5 月 30 日、会場 近代美術館 展示室 C）
  - (2) 「なつやすみの美術館 11 野田裕示『集まる庭』」（会期 2021 年 7 月 17 日～9 月 26 日  
会場 近代美術館 展示室 A・B の一部）
  - (3) 「コミュニケーションの部屋」（会期 2021 年 8 月 15 日～10 月 10 日、会場 近代美術館展示室 C）
  - (4) 創立 50 周年記念特別展「きのくにの名宝-和歌山県の国宝・重要文化財」（会期 2021 年 10 月 16 日～11 月 23 日、会場 博物館企画展示室・常設展示室）
  - (5) 常設展「きのくにの歩み-人々の生活と文化-」（会期 2021 年 4 月 1 日～10 月 3 日、  
12 月 4 日～2022 年 3 月 21 日、会場 博物館常設展示室）
- 6 撮影条件
  - (1) 「Matterport」のシステムを用いた 360 度撮影を「ライカ BLK360 イメージングレーザーキャナー」と同等以上の機材で行うこと。
  - (2) 展示品には触れないこと。
  - (3) 撮影等の作業は館の職員の立会いのもと、展示品の保全のため、万全の注意をもってあたること。
  - (4) 展覧会の趣旨内容を理解し、撮影およびデータ編集方法を提案し、館の職員と協議すること。
  - (5) 撮影は原則として各展覧会の会期中の休館日または閉館時間に行うこと。

7 納品については、以下のとおりとする。

- (1) 館の職員と調整、追加文字データをあわせて編集の上、撮影後 2 週間以内に都度納品する。
- (2) ウェブサイトに埋め込みできるデータとして納品する。

8 特記事項

- (1) 必要な機材・資材は受託者が用意すること。
- (2) Matterport がサービスを継続し、また受託者が法人活動を継続する限り、Matterport のサーバー上でデータ保持を行うことを確約できること。
- (3) 和歌山県以外の公的美術館、もしくは博物館、それに類する施設の 3D 撮影の実績を有するとともに、都道府県市区町村から 2 か所以上の業務受託経験を有していること

9 その他

上記に定めのない事項については、館と協議を行い、決定するものとする。